

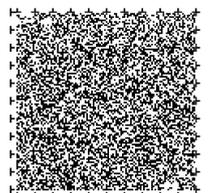
名古屋市

ひきこもり支援方針

概 要 版



令和7年(2025年)3月



基本方針2 関係機関との連携による支援の充実

<主な取り組み>

① 関係機関との連携による支援

必要な支援は一人ひとり異なるとともに、年齢や生活状況によっても変化するため、それぞれの状況に応じた支援ができるよう、引き続き関係機関と連携して支援するとともに、お互いの取り組みや支援に対する考え方や事例を通してノウハウを共有するなど、関係機関同士の円滑なネットワークの構築に取り組みます。

② 支援の質を高める取り組み

関係機関の支援員を対象に支援スキルの向上を目的とした研修や事例検討、支援員自身のストレスケアなどを目的とした研修を行います。

基本方針3 ひきこもりへの理解促進

<主な取り組み>

ひきこもりへの理解の促進

ひきこもり状態になるきっかけは様々であり、誰にでも起こりうるひきこもり状態について、本人や家族を含めた多くの方が理解を深めることにより、悩んでいる方が相談につながるように、様々な機会を捉えてひきこもりへの理解と相談窓口等の周知啓発を行います。

※「名古屋市ひきこもり支援方針」の全文はこちらのQRコードからご確認ください。



名古屋市ひきこもり支援方針

基本理念

ひきこもりの理解を深め、誰もが生きやすい社会・地域づくりをめざして

基本目標

ひきこもりの状態にある方やその家族がいつでも相談することができ、誰もが自分らしく暮らすことができる地域・社会づくりをめざします。

基本方針1 一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援の充実

<主な取り組み>

① 本人・家族に届く効果的な相談窓口の周知

相談しようと思っていない人にも情報が届くように、様々な機会や手段を用いてメッセージの発信や相談窓口の周知を行います。また、電話や来所だけではなく、訪問やSNS相談など、相談しやすい方法を選択できるようにするなど、相談しやすい環境づくりに努めます。

② 一人ひとりの状況に応じた支援

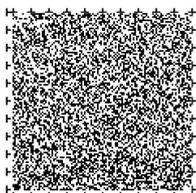
本人の状況や興味、家族の困りごとなどをよく把握し、本人や家族と信頼関係を築くとともに、ピアサポーターの活用やアウトリーチ支援なども取り入れて、本人の状況や希望に応じた継続的な支援に取り組みます。

③ 多様な社会参加の場の充実

ひきこもり地域支援センターの居場所の内容を充実させるとともに、本人の興味や適性に合った地域の居場所やボランティア活動、趣味の集まりなどの社会資源の情報収集や開拓に取り組み、社会参加の第一歩として多様な選択肢から選べるようにします。

④ 家族を支える取り組み

将来の不安や生きづらさを感じている家族に向けて、家族同士の交流の場である「家族のつどい」や「家族教室」の、身近な場所やオンラインなど家族に負担のかからない方法での開催や、兄弟姉妹への支援、民間支援団体への支援などに取り組みます。



ひきこもりとは

「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」のことをいいます。

家から出ない人もいればコンビニに行くなど、家族以外の人とコミュニケーションをとらない形で外出をしている人もいます。

ひきこもりの状態は、誰にでも起こりうる可能性があり、ひきこもりになる背景や要因は一人ひとり異なります。

<参考> ひきこもりの3つの要因

心理的要因	不安や怯え、自分への落胆、とらわれ、希望が持てない など
生物学的要因	精神の病気や生まれ持ったの発達特性 など
社会的要因	家族や学校、職場との関係、新型コロナ禍の外出機会の減少など

名古屋市の取り組み

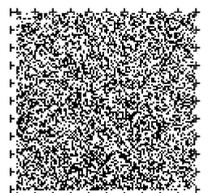
名古屋市では、「6か月以上」にとらわれることなく、ひきこもりの早い段階から本人や家族の思いに対して支援に取り組んできました。

市内に2か所あるひきこもり地域支援センターでは、来所や電話、訪問のほかLINEでの相談支援や家族への支援、安心して過ごせる居場所などを行っているほか、メタバースを活用した新たな取り組みも開始したところです。

また、ひきこもりの本人や家族からの様々な相談に対して、ひきこもり地域支援センターだけでなく、子ども・若者総合相談センターや仕事・暮らし自立サポートセンターなど、市内の相談機関が対応しており、関係機関が相互に連携しながら支援に取り組んでいます。

<参考> 名古屋市の現況

市内のひきこもり状態にある方の推計値は約22,600人
66人に1人がひきこもり状態にあると推定される。
(令和5年度「名古屋市生活状況に関する調査」)



名古屋市のお悩み別の相談窓口

● 心の健康等に関する相談

|| 保健センター（16区）

精神科嘱託医による「心の健康相談日（予約制）」、「うつ病家族相談日（予約制）」のほか、精神保健福祉相談員や保健師等が随時心の健康等に関する相談を行っています。

|| 精神保健福祉センター（こころぼ）

「思春期精神保健相談」・「依存症相談」・「自死遺族相談」などの面接相談を行っています。

● 子ども・若者に関する相談

|| 子ども教育相談ハートフレンドなごや

幼児から高校生年齢までの子ども本人、保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関する相談窓口です。

|| 児童相談所（中央、東部、西部）

18歳未満の子どもについてのあらゆる相談に対応します。

|| 子ども・若者総合相談センター

子ども・若者（概ね39歳まで）及びその保護者の方を対象に、ニート・ひきこもり、不登校などの社会生活を営む上での様々な悩みの相談窓口です。

● 障害者に関する相談

|| 障害者基幹相談支援センター（20か所）

福祉サービスの利用や、各種制度の活用への支援、生活上の困りごと、人間関係の悩みなど、障害のある方とご家族の様々な相談窓口です。

|| 発達障害者支援センター（リンクす名古屋）

発達障害のある方やその家族、支援に関わる方々からの発達障害に関する相談窓口です。

● 高齢者に関する相談

|| いきいき支援センター（29センター、16分室）

高齢者を対象に保健師、社会福祉士、主任介護専門員などの専門職がチームとなって、健康、福祉、介護などさまざまな問題についての総合的な相談窓口です。

● 就労に関する相談

|| なごやジョブサポートセンター

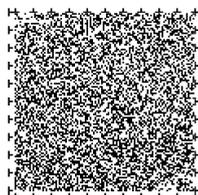
学生・若年層・中高年層・子育て世代などのニーズに合わせ、専門のカウンセラーが就職相談から職場定着支援までの細やかな支援を行っています。

|| 仕事・暮らし自立サポートセンター（名駅、金山、大曽根）

生活にお困りの方（生活保護を受給されていない方）を対象に、仕事のこと、家計のことなど生活のことでさまざまな悩みを抱える方の相談窓口です。

|| 若者・企業リンクサポート事業

若者本人の特性や能力にあった企業を開拓してマッチングし、就労後も長く働くことができるように職場環境の調整などを行いながら定着支援を行っています。



ひきこもりの相談窓口



● ひきこもり地域支援センター

住所 中村区名楽町4丁目7-8
精神保健福祉センターこころば内
相談時間 月～金 8:45～17:15
居場所 木 13:30～16:00
連絡先 電話 052-483-2077
FAX 052-483-2029



● ひきこもり地域支援センター金山

住所 中区伊勢山2丁目9-6 RUEFU+6 4階
相談時間 月・火・木・金・土 9:00～17:00
水 9:00～20:00
居場所 水～土 13:00～18:00
連絡先 電話 052-228-3406
FAX 052-291-4121



● LINE相談

毎週水曜日 17:00～22:00
毎週土曜日 12:00～17:00



ひきこもり支援ポータルサイト「re link」(りりんく)

悩んでいる本人やそのご家族が「相談したいな」と思った時に相談窓口の検索やイベント情報など、ひきこもりに関する情報をまとめたポータルサイトです。



名古屋ひきこもりメタバース「ゆるりリンク」

パソコンやスマートフォンからいつでもどこからでも簡単にアクセスでき、メタバース内を自由に移動しながら、他の人と交流したり、ひきこもりに関する支援情報を見ることができます。また、週に1回ひきこもりの本人同士が、会話や一緒にゲームを行える交流会を行っています。交流会には見るだけ聞くだけでも参加でき、支援員も参加していますので、不安なことや悩んでいることがあればご相談ください。



交流会の参加には事前登録が必要です。詳しくは、こちらのQRコードからご確認ください。



「ゆるりリンク」にはこちらのQRコードまたはURLからアクセスしてください。
<https://metapa.app/>